

07 町債残高の状況

町債は大きな事業をするために借入れるお金のことで、多世代で利用する社会資本を公平に負担する役割になっています。町債残高は平成30年度末で68億2,844万円となっており、平成29年度末に比べて1億3,138万円の増加となっています。平成30年度は、道路等新設・改良事業で2億7,500万円、臨時財政対策債で1億5,358万円、庁舎等建設事業1億5,330万円、災害復旧事業で2,450万円など、合計7億5,528万円を借入れました。

08 基金残高（積立基金）の状況

基金は法律や条例に基づいて設置するもので、町の貯金にあたります。平成30年度は産業振興奨励基金、地域振興対策基金、ふるさとなにかん応援寄附金基金などに積み立てましたが、財政調整基金の取崩額が大きかったため、基金残高は前年度より1億6,038万円減少しました。

基金の名称	平成29年度末	平成30年度末	前年度比較
財政調整基金	10億203万円	7億9,070万円	△2億1,133万円
減債基金	1億1,688万円	1億1,690万円	+2万円
その他特定目的基金	19億1,682万円	19億6,775万円	+5,093万円
合計	30億3,573万円	28億7,535万円	△1億6,038万円

09 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途状況

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。平成30年度における用途状況は以下のとおりです。

1. 市町村交付金（社会保障財源化分） 7,677万円
2. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途状況

事業名	予算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税	その他
社会福祉事業	6億5,540万円	2億8,060万円	0	465万円	2,947万円	3億4,068万円
高齢者福祉事業	5億3,789万円	5,312万円	0	1,536万円	3,730万円	4億3,211万円
児童福祉事業	5億1,740万円	3億2,690万円	1,500万円	5,085万円	1,000万円	1億1,465万円
合計	17億1,069万円	6億6,062万円	1,500万円	7,086万円	7,677万円	8億8,744万円

10 入湯税の用途状況

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てることを目的とした地方税です。平成30年度の入湯税の用途状況は以下のとおりです。

1. 入湯税決算額 972万円
2. 入湯税の用途状況

区分	決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・県支出金	地方債	その他	入湯税	その他
環境衛生施設の整備	1億5,105万円	0	0	0	500万円	1億4,605万円
消防施設等の整備	2,179万円	808万円	1,030万円	0	70万円	271万円
観光振興	1,322万円	0	0	49万円	260万円	1,013万円
観光施設の整備	767万円	0	0	0	142万円	625万円
合計	1億9,373万円	808万円	1,030万円	49万円	972万円	1億6,514万円

05 健全化判断比率・資金不足比率の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は毎年度、実質的な赤字や将来負担などにかかる指標（健全化判断比率）と、公営企業ごとの資金不足比率を議会に報告し、公表することとされています。

○健全化判断比率

財政の健全度を表すものです。南関町においては、全ての会計が黒字となり、実質公債費比率は0.1%改善しています。将来負担比率は算出されませんでした。

健全化判断比率	実質赤字比率※1	連結実質赤字比率※2	実質公債費比率※3	将来負担比率※4
平成30年度（前年度）	— （—）	— （—）	7.9% （8.0%）	— （—）
早期健全化基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%	—

【用語解説】

- 
- ※1 実質赤字比率… 一般会計などの実質収支の合計が赤字となった場合の標準財政規模（地方公共団体の標準的な一般財源の規模で普通交付税や町税などが主なもの）に対する割合。
 - ※2 連結実質赤字比率… 全会計の赤字額から黒字額を引いた額を標準財政規模で割った比率。
 - ※3 実質公債費比率… 一般会計の地方債の償還や公営企業への繰出金などから算出した指標で、借金の返済状況がどれだけ会計を圧迫しているかを3カ年平均で表したもの。
 - ※4 将来負担比率… 一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合。

○資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額が、事業規模に対してどの程度あるかを示したものです。南関町においては、全ての公営企業で資金不足はありません。

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
公共下水道事業	—	20.0%
簡易水道事業	—	
浄化槽整備推進事業	—	
宅地分譲事業	—	

06 財政力指数・経常収支比率の公表

財政力指数は、地方交付税法の規定により算定される基準財政収入額を基準財政需要額で除して数値の3カ年（平成28～平成30年度）の平均値により算出されるもので、「1」に近いほど財政に余裕があると見なされます。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示すもので、歳出に占める経常経費（人件費などの欠かせない経費）の割合を示します。数値が低いほど普通建設事業などの臨時的経費に充当できる一般財源があり、財政構造が弾力性に富んでいることになります。

	財政力指数	経常収支比率
平成30年度	0.40	92.4
平成29年度	0.38	93.3